

令和2年度1月第10回美浦村定例教育委員会書面会議議事録

- 開催通知・会議資料の送付 令和3年1月27日(水)
- 書面会議意見書の受付期間 令和3年1月27日(水)から1月29日(金)
- 書面会議参加委員
 

教育長	富永 保
教育長職務代理人	山崎 満男
委員	小峯 健治
委員	浅野 千晶
委員	石橋 慎也
- 議事録署名委員
 

委員	小峯 健治
----	-------
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	—
その他(1)	新型コロナウイルス感染症関連 ①村内公共施設等の休館または利用休止について【令和3年1月15日】 ②令和2年度美浦村霞ヶ浦湖畔ウォーキング【中止のお知らせ】 ③中央公民館図書室休室に伴う資料の返却について	—
その他(2)	12月定例会における小峯委員ご質問に関する回答（小中学校図書予算の積算について）	—
その他(3)	大谷保育所一時預かり保育再開のお知らせ	—

【書面会議意見書への回答について】

【報告第1号 令和2年度美浦村一般会計補正予算について】

○浅野委員

- ・引き続き感染症対策に万全のご配慮をお願いします。
- ・具体的に（特別応援給付金）支給の方法を教えてください。期間中に対象者全員が給付金を受け取れるようにお願いします。

○生涯学習課長

美浦村新成人特別応援給付金でございますが、既にご案内のとおり、新型コロナウイルス感染拡大がございまして、急遽、本年の成人式を中止とさせていただきます。近隣市町村について、茨城県内について中止の市町村が16、延期が10、実施が18ということになっております。その中で、本村としては、新成人に対し応援給付金という形で支給を行うことが決まりまして、1月29日の臨時議会におきまして、補正をさせていただきます。それが可決され同日告示という形をとりホームページ、ツイッター、フェイスブック、また事前に新成人の方には、メーリングに登録ということでお願いをしておりました。それらの媒体を用いまして、その即日、29日にまずご連絡を申し上げたというようなところでございます。また、今回、対象者168名全員に通知を発送し申請を促しております。支給対象者、給付金の額、本日お手元にホームページを印刷したものをご用意させていただいておりますが、支給対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方のうち、次のいずれかに該当する方という形で3つほど条件がございまして、新成人応援給付金の額は2万円、申請期限は、1月29日に告示をさせていただきます、連絡をさせていただきますので、そこから3月5日(金)までということで期間を設けております。申請書は、既に新成人に送付をさせていただくのと同時に、ホームページにも一式掲載をさせていただいております。申請の場所ですが、郵送、もしくは公民館の窓口へ直接持参というような形をお願いしております。昨日ですが、この168名に対しまして申請件数が96件というような形になってございまして、率でいいますと57%の方が申請されているというような形でございます。

【その他(1) 新型コロナウイルス感染症関連】

○浅野委員

残念ですが、仕方ないと思います。

【その他(2) 12月定例会におけるご質問に関する回答（小中学校図書予算の積算について）】

○浅野委員

幼稚園・保育所も同様でしょうか。

○木原保育所長 回答

保育所、幼稚園ともに、小中学校のように、人数割や定額割というように、明確な積算方法はございません。毎年、図書購入費といたしまして、予算を計上して、絵本や紙芝居を購入しております。それに加え、図書購入費といたしまして、ユニフォームやライオンズクラブ様より寄附をいただいたり、公民館図書室よりリサイクル紙芝居や絵本

などをいただき、図書の充実をさせております。

【その他(3) 大谷保育所一時預かり保育再開のお知らせ】

【意見なし】

【その他 自由記載欄】

○浅野委員

①図書貸出サービスについて

現在 Web で蔵書検索をすると貸出中の図書については、次の予約をすることができ、その後予約した図書の用意ができた旨のお知らせを受け取れますが、書架にある本については予約ができないシステムになっています。コロナ以来感染予防として「在室時間 30 分以内」という制限もあり、借りたい本を思うように探せないこともあって不自由を感じています。今後再開できた際には、書架に有る無しにかかわらず予めメール、FAX、電話などで希望図書を伝えると職員が用意し、窓口で受けとることができるようなサービスの拡充を考えていただけないでしょうか。近隣の市町村でも「お取り置きサービス」や、所によっては「宅配貸出」（送料は利用者負担）があるようです。年明けに福袋を用意するという工夫もされていて喜ばれていましたが、例えばお子さん向けに「節分の絵本」とか「怖い話」という希望を受けたら数冊用意しておくなどのサービスもありがたいかなと思います。ご負担をおかけするかもしれませんが、感染予防対策の面からも又本屋さんが無い美浦村の利用者のためにご検討いただければ幸いです。

○生涯学習課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置としまして、図書室の利用、滞在時間につきまして、30 分以内での利用ということでお願いしております。利用される方につきましては、ご理解、ご協力をいただいているところでございます。委員がご指摘の在室 30 分以内という制限で、借りたい本を思うように探せず、不自由を感じている、書架にある、なしにかかわらず、あらかじめメール、ファックス、電話などで希望図書を伝えておくと、司書さんがそれを用意して窓口で即受け取ることができるよう、そういうサービスの充実を考えていただけないかというご意見、ご提案でございました。現在のところ、来室時にタイトルや著者名、内容等を職員にお伝えいただければ、在架資料であるならばお客さんがほかの資料をお選びいただいている間に、用意しておくことも可能となっております。また、蔵書している資料なら、公民館図書室内にございます利用者端末から、資料のレシートを印刷することが出来ますので、そちらを職員に渡していただければ、ご用意することは可能となっております。また、在架資料のご予約の件でございますが、現在のシステムでは在架資料の予約はできない環境となっております。メールとかインターネットから在架資料を予約できるようにすると、インターネットを持ってない方が直接来室したときに不利になってしまうことが予想されます。また、予約できるようなシステムの運用を切り替えるには、新たなコストが発生することから、現状での対応は難しいものかと考えております。また、電話とかファックスでございますが、言った言わない等のトラブルになる可能性が多々ございます。図書室の職員は特に土日は少ない人数で対応しております。図書室の蔵書数の割に職員数がほかの図書館、図書室と比べると、若干人数が少なくございます。そのため、現状のサービスを維持しながら、電話やファックスの対応を行うということが難しくなっております。また在架資料の予約ができるサービスを実施している図書館でございますが、分館や公民館図書室の

資料を最寄りの図書館で受けることができるお取り寄せとしての役割を担っているものと思われま。美浦村は公民館図書室の1か所でございますし、お取り寄せの役割を果たすということとはできないものと考えております。それからさらに、委員からの「年明けに福袋を用意するという工夫もされていて喜ばれていましたが、例えば、お子さん向けに節分の本とか怖い話という希望を受けたら数冊用意しておくなどのサービスもありがたかな」との提案でございます。公民館図書室にお越しの際に職員にお声掛けしていただければ、探し物や調べ物のお手伝いをするサービスを提供しております。用意する資料の点数や内容、対応する職員の人数によって差はありますが、30分以内にはご用意することができるものと思われま。浅野委員の「最後に本屋さんがない美浦村の利用者のために」という記載がございます。ですので、公民館側と、生涯学習課としましても、利用される方が利用しやすい、図書室の運営に今後も努めてまいりたいと思いま。

#### ○浅野委員

そういったサービスがあることは、よく承知しております。そして、できない理由として今、挙げられたことも、よく承知しております。でも、できないなら、どうしたらできるかということ、引き続き考え続けていただきたいんです。例えば私も美浦村の図書室に、これはある、これはないっていうのを家で調べていって行くんですが、書架になくて、後ろのバックヤードに入ってるものもありますよね。そうすると、行くたびにね、これとこれとこれを探してくださいって、やっぱり申し訳ないんですよね。何か仕事してらっしゃるのにね、あれがない、これがないっていうのは。そういうサービスをやっていただくのはわかってますよ。お願いすればやってくださるんですけども、毎回毎回、なんか申し訳なくって、やっぱり頼みづらっていうのがあります。多分、私だけじゃなくてね、そういうことを考える方もいらっしゃるかと思いまし、電話で受けたり、ファックスで受けたり、間違いが生じるといけないとかそういうこともわかりますけれども。あとは、ウェブでできる方との公平性ですか。何が1番大事か、公平なことが大事なのか、間違いが生じないことが大事なのか。やっぱり気軽に利用していただいて、利用者が便利なのが1番なんじゃないでしょうか。その次に、公平であるべきとか。でも皆さんそういうサービスがあると知っていただければ、なんとかしてそういうサービスを利用する方もいらっしゃるかもしれないですし、どうしたらできるのかなっていうことを引き続き、考えていただきたいなというふうに希望いたします。今日のご回答としては、十分承知いたしました。

#### ○教育次長

先ほど吉原課長も言いましたように、現状の中で、よりよいサービスができるように今後も考えていきたいということで。ただ、今のご意見の中で、利用しやすいが先で、公平性、間違いがないが後というのは、合っていたとは私は思いません。やはり提供する立場では、公平性というのは、非常に大事なものでございます。その中で、よりよいサービスを今後も考えていけるようにしていきたいと思いま。

#### ○浅野委員

##### ②学校の情報がほしい

学校訪問の機会が少なく、子どもさんたちの日常を体感できないので各学校の月1回のおたより等を配布していただくことは可能でしょうか（中学校と地区の小学校のおた

よりは回覧板で見えています)

○指導室長

各学校の最新の情報については、ただいまホームページなどを見やすく改善しておりますので、ぜひ、各学校のホームページでご確認していただくことが良いのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。それから、学校訪問の機会が少なく、子どもたちの日常を体感出来ないのも、というご意見についてですが、働き方改革の視点からも、学校訪問の回数や機会を見直し、改善してきておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○浅野委員

ホームページの更新ってというのは、大体いつごろとか、各学校で決まっておりますでしょうか。

○指導室長

学校ごとに掲載している事柄が多少違うこともございますので、日々更新しているところがあったり、あるいは定期的に更新しているところがあったり、あるいはお便も、載せる時期が多少前後したりということではありますが、基本的に掲載しているものは、ほとんど各校変わらないで、載っておりますので、ホームページが1番最新の情報をご覧になる機会になると思います。